

市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名	市民福祉部 国保市民課
所属長名	藤田 孝輔

1. 組織の使命(ありたい姿)

- 健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
- 誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

2. 組織の抱える課題(現状)

- 各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
- 被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の情報発信
- マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の利用促進
- 課題および対策の共有と共通理解による一層の組織力向上

3. 今年度の『スローガン』

着実な業務遂行で、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

- 保健担当、収納担当等との連携を密にし、医療費適正化を図る。
- 誠実で適正な住民サービスを行うために何が必要かを一人ひとりが意識して業務を遂行する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	医療費適正化対策の推進
	取組内容	①保険者努力支援制度等の効果的な活用により、国保加入者の健康保持増進や、医療費削減による財政安定化を図る。 ・データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目における保健事業や国保業務の執行 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施により、高齢者の健康増進とフレイル予防に努める。 ・基本方針に基づいた事業計画取組事業の実施
(2)	実現したい成果	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進
	取組内容	市民ニーズに対応したマイナンバーカードの申請補助及び交付の実施 ・商業施設、公民館等を中心に出張申請窓口を開設し、交付率の向上を図る ・コンビニ交付の利便性を周知し、マイナンバーカード交付と合わせて普及に繋げる
(3)	実現したい成果	各制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化のための連携強化
	取組内容	各業務の制度改正内容に基づいた適正な事務処理と、全地域での事務標準化の推進 ・制度改正に対応した準備作業等、各業務の整備 ・各市民サービス課との連携や研修等の実施により個人のスキルアップを図る

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)①医療費通知(6回/年) 5月9,346世帯 7月9,658世帯 9月9,581世帯  
後発医薬品差額通知(2回/年) 8月1,247世帯  
人間ドック 93人 2,514,462円(宿泊12人、日帰り78人、脳3人)
- ②3地域でのフレイル健診(1回目)の実施  
西部 6/20 20人(良好 11人、プレフレイル 8人、フレイル 1人)  
南部 7/1 25人(良好 17人、プレフレイル 8人)  
東部 7/5 27人(良好 19人、プレフレイル 8人)
- (2)マイナンバーカード交付実績(8月末現在) 38,074枚 交付率:44.90%  
(前年度交付実績:34,161枚 交付率:40.07%)  
商業施設等での出張申請の実施(8月末実績):25か所 申請件数:1,063件  
国保市民課と各市民サービス課において8月・9月休日臨時窓口及び延長窓口の開設  
休日臨時窓口開設:延べ16日 申請:680件 交付:170件  
各市民サービス課延長窓口開設:延べ16日 申請:116件 交付:52件  
コンビニ交付実績(8月末現在) 2,963通(前年度交付実績:5,677通)
- (3)国保市民課、地域局市民サービス課の新担当者研修の実施(随時)  
年次更新前の各制度担当者会議の実施(国保・後期高齢・マル福・国民年金)  
制度改正に伴う、住民への周知、条例改正、各市民サービス課との情報共有(戸籍・住記)

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)①データヘルス計画、特定健診等実施計画策定に向けた準備
- ②フレイル健診(2回目)を実施 [西部11/15 南部11/22 東部11/11 実施予定]  
フレイル予防に関心のある方の通いの場への勧奨、フレイル傾向にある方の介護予防事業等の利用勧奨及び支援  
令和4年度実施事業の評価、令和5年度実施事業の調整や計画策定
- (2)窓口申請者への補助及び出張申請の継続実施  
出張申請についてLINE・FACEBOOK・TWITTER等の活用により効果的な周知と交付促進を図る  
乳幼児健診会場や税申告会場 などに出向き、申請の機会を増やして交付率向上を図る
- (3)国保高額療養費支給申請手続きの簡素化(5年1月勧奨分から)  
福祉医療費の災害共済給付金分の返還事務見直し  
窓口対応力向上研修の実施  
eラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)①データヘルス計画に基づく保健事業を予定通り実施した。今年度から対象を見直した人間ドック事業は、昨年度比で対象者、助成額ともに2倍以上の実績となり、受診率の向上につながった。次年度は更なる事業周知に努めたい。
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、東部、南部、西部の3圏域でフレイル健診を実施した。各圏域で2回開催し、健診結果をお知らせするとともに、通いの場や介護予防事業などを紹介することで、フレイル予防につとめた。健診は、同じ方に2回参加してもらうこととしたが、1回目の参加者が72人だったものの、2回目は44人と少なくなっており、次年度は開催内容の見直しや健診後の健康指導教室の実施を含めた事業計画を策定する。
- (2)マイナンバーカードの交付実績(R5.2月末現在)は、53,867枚、交付率62.7%となった。  
商業施設や公民館のほか、高等学校や町内会館等で出張申請受付を実施した。また、当課と市民サービス課において、休日臨時窓口や延長窓口を開設し、交付率向上に努めた。
  - ・商業施設等での出張申請受付の実施(2月末実績):84か所 申請件数:1,802件
  - ・当課、市民サービス課の休日臨時及び延長窓口開設(2月末実績):延べ28日、申請1,926件、交付798件。
  - ・コンビニ証明の交付率向上のため、手数料の見直しを図った。
  - ・コンビニ交付発行実績(2月末現在)7,750通(前年度末交付実績:5,677通)
- (3)国保高額療養費支給申請手続きを見直し、令和5年1月勧奨分から、対象者は一度申請することで次回からの申請を不要とする手続きへと簡素化した。
  - ・災害共済給付金から福祉医療費使用分を差し引いて支給することについて、関係部署との協議が整い、令和5年4月から実施することとした。このことにより、保護者の負担軽減が図られる。
  - ・福祉医療費の子ども区分の対象について、令和5年8月から高校生世代までに拡充することとした。このことにより、子育てしやすい環境の整備が図られる。
  - ・国保市民課、地域局市民サービス課合同の新担当者研修会(R4.4.2)を開催した。
  - ・制度改正に伴う住民への周知、条例改正、地域局市民サービス課との情報と認識の共有を図った。
  - ・窓口対応力向上研修(認知症、成年後見人)を開催し、職員のスキルアップを図った。
  - ・新担当者を対象としてeラーニングを活用した戸籍事務研修を実施した。

# 令和4年度

## 市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部 生活環境課
所属長名	高橋 道明

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境を守り、安心して快適に暮らしつづけられるまちづくりを進めます。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各処理施設等整備事業の推進と適正な管理運営
- ・環境問題等に対する市民意識の向上と啓発
- ・特定空家等対策の推進

### 3. 今年度の『スローガン』

意識改革と行動改革で、次代へつなぐ暮らしを守ろう

### 4. 今年度の方針

- ・市民生活に欠かすことのできない各処理施設等の整備事業を推進し、施設環境の充実を図る。
- ・環境問題に対する市民意識向上を図るための情報発信を推進する。
- ・空き家の適正管理に向けた意識の啓発と、利活用についての情報発信を推進する。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	各処理施設等整備事業の具体化と事業着手
	取組内容	・循環型社会形成推進地域計画の策定 ・横手衛生センターの基幹的設備改良事業実施に向けた計画の決定と雄物川衛生センターの閉鎖時期の決定 ・横手市ペットボトル等処理センターの移転スケジュール決定と運営体制の検討 ・西部斎場整備事業に伴う造成工事、建築工事の着手
(2)	実現したい成果	環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実
	取組内容	・各種出前講座の開催(環境全般、廃棄物対策全般、空き家全般) ・市報(特集)をはじめ、各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・各相談事業(消費、行政、人権)とタイアップした相談会の開催
(3)	実現したい成果	第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理・検証
	取組内容	・特定空家等の認定と法に基づく「行政指導」「行政処分」「行政代執行」等の適正実施 ・空き家の所在や所有者等、関連部署と連携した情報データの整備 ・空き家解体補助の在り方検討 ・相続人不存在の空家等の洗い出しと、略式代執行へ向けた検討 ・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行着手

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 各処理施設等整備事業の具体化と事業着手

- ・循環型社会形成推進地域計画策定のための業務委託契約を締結すると同時に、横手衛生センター長寿化計画及びペットボトル等処理センター施設基本計画を策定するための業務委託契約を締結し、それぞれ年度内の完成を目指している。
- ・計画策定と同時に、横手衛生センターの基幹的設備改良事業の実施時期、ペットボトル等処理センターの移転スケジュールについて検討中。
- ・西部斎場整備事業に伴う第1期造成工事を9月27日に締結し10月13日地鎮祭を行う予定。

### (2) 環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

- ・チラシの作成と各地域局でのチラシを活用した広報活動を実施するとともに、市報やホームページなどで地域住民や各種団体へ環境問題やごみ、空き家対策などについての出前講座実施の呼びかけを行っている。
- ・地域住民や業者等からの依頼を受け空き家の出前講座を実施するとともに、市内中学校からの依頼により、ごみ問題を中心に環境への取り組みについての授業を実施。
- ・市報5月号で環境問題を特集、あわせてかまくらFMでも情報発信を実施。

### (3) 第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理・検証

- ・空家等対策協議会に諮問し、特定空家等94件(4月57件、6月27件、9月10件)を認定し、所有者等へ通知するとともに、所有者等の関係者全員を調査し、確知できたものから助言・指導の文書を送付。結果9件改善(自己資金解体4件、補助金5件)。
- ・空き家に対する解体補助以外の新たな空き家解体補助の案を検討中。
- ・相続人不存在等の所有者不明の特定空家等を洗い出し、略式代執行を実施する順位付けの案を検討中。
- ・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行による解体工事着手に向け、PCB調査やアスベスト調査を実施。また、来年度の解体工事に向けて、実施設計業務を発注済み。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 各処理施設等整備事業の具体化と事業着手

- ・循環型社会形成推進地域計画及び横手衛生センター長寿化計画、ペットボトル等処理センター施設基本計画の策定と、国県への計画提出(交付対象、対象外の確定)。
- ・来年度からの循環型社会形成推進交付金活用に向けた交付金申請手続き等の準備を行う。
- ・ペットボトル等処理センター移設に伴う、機械の耐久性や新設の機械納入期限の見込み等の検討、決定する。
- ・衛生センター統合に向けた老朽化対策と各関係機関への連絡調整を行う。
- ・西部斎場の第1期造成工事は年度内に終了予定。建築工事は年明けに仮契約を行い、3月定例会において議決予定。

### (2) 環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

- ・市報(特集)をはじめ各種媒体を活用し、出前講座等実施について積極的な情報発信を引き続き実施するとともに、事前の電話連絡等で予約日を決定し実施する。また、平日の開催を基本とするが、団体等の要望により夜間での講座の開催も可能とする。
- ・市報10月号では、雪下ろし業者名簿掲載に対する協力依頼の記事を掲載し、12月号に合わせ名簿を全戸配布する予定。また、空き家の雪対策の関係記事等も必要に応じて情報発信する。
- ・行政相談と消費生活相談、空家相談会等を合同でY<sup>2</sup>ぶらざで実施する。

### (3) 第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理・検証

- ・引き続き、特定空家等に認定した空家等の所有者等の関係者全員を調査し、確知できたものから助言・指導の文書を送付し、また送付後、一向に改善が見られないものについては勧告を検討していく。
- ・第2期横手市空家等対策の見直しを行うとともに、特定空家等を対象とした空き家解体補助以外の、新たな空き家解体補助制度について政策決定し、来年度から実施できるように準備を整える。
- ・相続人不存在等の特定空家等を洗い出して作成した一覧を基に、略式代執行を実施する順位付けを行い、来年度以降略式代執行を実施できるよう準備を整える。
- ・旧ニッセイ電機廃工場の解体工事について、実施設計内容を確認のうえJR等の関係団体と協議するとともに、空き家対策総合支援事業の国補助金の手続きを進め、年度明け早々に解体工事に着手できるように準備を進める。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 各処理施設等整備事業の具体化と事業着手

- ・循環型社会形成推進地域計画及び横手衛生センター長寿化計画を策定し、国県へ提出した(交付対象、対象外の確定)。
- ・横手、雄物川衛生センターの老朽化設備の各種修繕工事、劣化部品の更新等を実施した。
- ・ペットボトル等処理センター移設に伴う、機械の耐久性や新設の機械納入期限の見込み等の検討し大枠の移設計画を決定した。
- ・西部斎場の第1期造成工事が完成し、建築工事(建築本体工事、機械設備工事、電気設備工事)に着手した。

### (2) 環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

- ・市報(特集)をはじめ各種媒体を活用し、出前講座等実施について積極的な情報発信を行ったことにより、少しずつではあるが講座の依頼は増加し実施している。
- ・市報10月号では、雪下ろし業者名簿掲載に対する協力依頼の記事を掲載し、12月号に合わせ名簿を全戸配布した。名簿の配布については市民から配布の問い合わせが増えており、少しずつではあるが名簿が浸透しつつあり、今後も継続して発行していきたい。

### (3) 第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理・検証

- ・特定空家等の認定作業や通知、その後の助言・指導について、関係者を確知できたものから通知を発送した。また、勧告も1件行った。
- ・第2期横手市空家等対策計画の一部改定を行った。また、特定空家等解体補助事業の修正、その他の空家等解体補助事業の新設、空き家バンク活用推進事業の新設、及び関係する要綱の一部改正や制定を行った。
- ・相続人不存在等の所有者不明の特定空家等の洗い出しを行い、略式代執行による順次解体の準備を行った。
- ・旧ニッセイ電機廃工場の解体工事について、国や県、関係機関等と協議、交渉等を進めた。また、空き家対策総合支援事業のヒアリング等を受けて、年度早々に解体工事に着手するための準備を行った。

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	佐々木 恵

1. 組織の使命(ありたい姿)

すべての市民に寄り添いながら、生活上の支援を必要とする方に必要な福祉サービスを提供し、「幸せな地域社会」の実現を目指す

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・複雑多様化する生活相談ケースの増加と、これら相談支援に対応できる職員スキルの向上
- ・災害時における要援護者の避難支援体制の構築
- ・障がい者の高齢化、重度化、親亡き後を見据えた居住支援のための機能強化
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による、生活困窮者の増加

3. 今年度の『スローガン』

「みんなが主役！ みんなでつくる 人にやさしいまち横手」を実現しよう！

4. 今年度の方針

- ・困りごとを抱えた市民が地域で安心して生活を送ることができるよう、寄り添った支援を実施します
- ・社会福祉協議会、各事業所、福祉関係団体・機関等との連携・協力体制を強化します
- ・被保護者の自立助長に向けた支援を継続します

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備再編
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合窓口(7番窓口)の在り方を検証する</li> <li>・属性や世代を問わない相談対応ができる福祉総合窓口の設置を検討する</li> <li>・関係課調整会議、地域局との連携協議を進め、さらには外部委託の可能性を検討する</li> </ul>
(2)	実現したい成果	避難行動要支援者個別計画策定の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者の個別計画の策定</li> <li>・関係課との連携による福祉避難所運営マニュアルの作成</li> <li>・福祉避難所の拡大に向けた福祉施設等への説明と協定書締結</li> </ul>
(3)	実現したい成果	横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユニー・ホップハウス」の譲渡先の決定
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募要項の策定と応募法人の募集</li> <li>・選定委員会の開催と譲渡法人の決定、運営協定書の締結</li> <li>・令和6年度(R6.4.1)の移行に向けたスケジュール管理と移行準備</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備再編

- ・包括的な相談支援体制の再構築を図るため、関連各課及び横手市社会福祉協議会との協議を実施し、重層的支援体制の構築に向け検討を重ねている。
- ・総合相談窓口設置個所の確保を想定し、連携の必要な保護係と自立相談支援窓口のフロー一体化、又は自立相談支援窓口の移転を検討している。

### (2) 避難行動要支援者個別計画策定の推進

- ・個別避難計画専門員(1名)を任用し、地域で開催している小ネットワーク会議等に積極的に参加し、要支援者の把握及び民生委員等の協力を得て対象者宅の個別訪問を行い、個別避難計画を作成している。
- ・「地域福祉支援システム」に横手市のハザードマップを取り込み、危険区域に居住する避難行動要支援者を把握できるようにシステム改修を行った。

### (3) 横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユー・ホップハウス」の譲渡先の決定

- ・譲渡先決定のための運営法人の公募を行い、2法人より応募があった。
- ・民営化法人候補者選定委員を7名に委嘱し、9月に第1回目の選定委員会を開催して選定方針について決定している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備再編

- ・関連各課及び横手市社会福祉協議会との協議内容を集約し、令和5年度の重層的相談窓口体制構築に向けた準備作業を進める。

### (2) 避難行動要支援者個別計画策定の推進

- ・避難行動要支援者のうち、昨年度以降新たに要件に該当した方と、昨年度未提出者に対して調査票を送付する。
- ・現時点で「個別避難計画」を作成済の方に対して、「個別避難計画」の掲載内容の再確認を行い、避難行動要支援者本人及び避難支援者に「個別避難計画」の副本を送付し情報共有する。
- ・「地域福祉支援システム」を活用し、危険区域に居住する避難行動要支援者の個別避難計画を優先的に作成する。
- ・危機対策課との連携による福祉避難所運営マニュアル作成のための協議を進める。
- ・障がい福祉施設等へ福祉避難所についての説明を行い、福祉避難所の拡大に向け協定書締結を進める。

### (3) 横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユー・ホップハウス」の譲渡先の決定

- ・10月に第2回選定委員会を開催し、プレゼンによる候補者決定の後、優先法人と交渉、法人決定後の事務手続きとあわせ議会への報告を行う。
- ・法人、保護者、関係機関等との調整をし、スムーズに移管できるようにする。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 重層的支援体制の構築に向けた総合相談窓口の整備再編

- ・関連各課との協議により担当事業の構成を再編し、本庁舎1階に重層的相談窓口を配置した。令和5年4月から重層的支援体制整備事業が実施出来るよう実施計画を策定した。次年度以降も引き続き、関係各課との連携体制を強化することで、取りこぼしのない相談支援を進めていく。

### (2) 避難行動要支援者個別計画策定の推進

- ・名簿登録同意者数3,195人 個別計画を策定者数1,691人
- ・危機対策課との連携による福祉避難所運営マニュアルを作成し、障がい福祉施設を含めた福祉避難所について、令和5年4月1日付で再度協定を締結するため説明を行い、福祉避難所の拡大を図った。
- ・「個別避難計画」作成済の方に対して、「個別避難計画」の掲載内容の再確認を行ったが、避難行動要支援者本人及び避難支援者に計画の副本を送付するまでには及ばず、次年度の実施方針について再度の検討が必要である。

### (3) 横手市障害者支援施設「大和更生園」「ユー・ホップハウス」の譲渡先の決定

- ・譲渡先法人を決定し、保護者会と議会へ報告するとともに、市のホームページで公表した。

# 令和4年度

## 市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	鈴木 英宗

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが未来への希望を抱き生きていくために、  
充実した子育て支援策を講じると共に子育てしやすい組織の率先垂範となる

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・子育て家庭に対するきめ細やかなサービスの提供とわかりやすい情報発信
- ・気軽に相談できる体制や子育て家庭が交流できる場の充実
- ・保護者のニーズに応じた保育サービスの提供と質の高い幼児教育・保育の確保
- ・支援を要する子どもと家庭への的確な対応
- ・当課における多い時間外勤務

### 3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきことを守りつつ、次代を見据えた変革を実行する

### 4. 今年度の方針

- ・子ども・子育て支援サービスの充実
- ・子育てを支える仕組みづくりの充実
- ・親と子の元気・健康づくりの充実
- ・生きる力に満ちあふれた次世代 ひとづくりの充実
- ・子育てしやすい安全安心の環境づくりの充実
- ・職場と家庭、子育てを応援する社会づくりの充実

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	子ども・子育て支援事業計画に基づく各種施策の推進
	取組内容	・子ども・子育て会議の開催 ・各種事業の進捗状況の確認、評価、再調整 ・「子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査」結果を踏まえた計画の見直し
(2)	実現したい成果	子育て家庭が安心できる教育・保育・学童保育の提供と支援体制の充実
	取組内容	・指導監査による教育・保育施設等の適切な運営の確保、各種保育支援事業の実施 ・学童保育の適切な運営と受け入れ体制の確保 ・各施設における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底 ・子育て世代包括支援センター「子育て応援窓口」及び子ども家庭総合支援拠点における支援の充実 ・学童、子育てシステム全般の深化(学童メール利便性向上、子育て情報サイト改修)
(3)	実現したい成果	子どもの施設整備推進、子育てしやすい職場の実現
	取組内容	・計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進(保育所の施設整備2施設、さんない保育園民営化法人の公募・決定、三重保育所民営化に向けた協議・調整) ・学童保育施設の整備(「十文字なかよし4」屋根修繕工事) ・児童館等の整備(大森老人と子どものふれあいセンター給水管改修工事、解体工事2施設) ・子育て支援課の時間外勤務縮減

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)
  - ・各種事業の進捗状況は予定どおり
  - ・令和3年度実施のアンケート結果を委託せずに分析している
- (2)
  - ・直接訪問を実施し初めての合同会議の実施し保育現場と連携。監査は現在実施中
  - ・希望する児童が学童施設に全て入れるように計画を策定中。不足する学区には個別に対応中
  - ・新型コロナ対応では保育施設、学童施設、教育委員会と綿密な連携を4月第1週に構築し随時変更を加えて継続中
  - ・中心を子育て支援課にしながらも各地域の子育て応援窓口と連携を日々実施
  - ・学童メールは4月に稼働開始。コロナ対応に効力あり
- (3)
  - ・保育施設整備は問題をクリアさせながら、ほぼ計画通り。大規模修繕等は計画通り実施中
  - ・今後10年の整備計画に対する市補助についての調整は完了
  - ・課の時間外勤務は上半期6ヶ月の比較では約1割減少

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)
  - ・コンサルタント委託せずに担当者が子ども子育て会議の意見によって計画書を作成する
- (2)
  - ・下半期は学童整備を予算に盛り込む
  - ・学童施設充足についての対応は、11月以降に実施する次年度募集状況に即応できる準備を進める
  - ・保育、学童施設へのコロナ対応は、国や県の新たな指針等に即応していく
  - ・学童のハード整備は目安を付けたが、学童支援員の確保に新しい対応をとる
  - ・子どもの家庭環境への個別ケース対応は支援員のマンパワー向上について重点的に対処
- (3)
  - ・民間主体の工事も資材高騰による設計変更や市への補助要望がある。引き続き相談を受けながら出来る事を一緒に検討する
  - ・時間外勤務の縮減は個々の意識が重要。各位が自ら合理的に時間調整できるよう仕組みづくりを促していく

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 重点取り組み項目(1)【子ども・子育て支援事業計画に基づく各種施策の推進】

・子ども・子育て会議に諮り施策を推進した。計画修正はコンサルタント等利用せず、中間見直しを実行し公表まで完了。

### 重点取り組み項目(2)【子育て家庭が安心できる教育・保育・学童保育の提供と支援体制の充実】

・保育環境は全ての施設の直接訪問を3度実施。初めての保育現場担当会議を実施。監査は計画分を完了。  
・学童入所を希望する児童が全て利用できるように、北小学区に1ヶ所の施設を増。南小学区の施設統合を計画し新年度へ予算計上。  
醍醐地域のは年生へ拡大済。  
・新型コロナ対応は当初から年度末まで教育、保健、保育施設、学童施設を連携させ庁内連携では1422回の相互連携実施。  
・学童、子育てシステム全般の深化を年度当初に実行しコロナ防疫対策に効果発揮済。

### 重点取り組み項目(3)【子どもの施設整備推進、子育てしやすい職場の実現】

・保育施設整備は修正し三重保育所は2年延期、さんない保育園は新年度すぐに公募終了。大規模修繕等は計画通り実施中  
今後10年の整備計画に対する市補助についての調整は完了  
・課の時間外勤務は年間11ヶ月比較では約15%減少



# 令和4年度

## 市民福祉部 高齢ふれあい課の方針書

組織名	市民福祉部 高齢ふれあい課
所属長名	阿部 淳子

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが  
未来への希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深め  
ともに支えあい、助け合う地域社会

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- 持続可能な高齢者福祉施策への変革  
地域の高齢化が加速する中、効果的かつ持続可能な高齢者福祉施策への見直しを行い丁寧に周知して実行する
- 地域包括ケアシステム推進に向けた庁内連携の必要性  
多様化・複雑化する高齢者の生活課題に対応する地域包括ケアシステムを推進するために庁内連携の強化が必要  
(中年期での不摂生⇒生活習慣病⇒認知症・脳血管疾患⇒要介護高齢者の増加という現状。介護保険制度が招いた地域  
支え合い体制の希薄化を課題として認識し、再構築へ向けた住民への意識付けが急務。どちらも高齢福祉部門だけでは解  
決できない課題である。)
- 介護給付費総額の伸びの鈍化など、変化の局面である現状を分析し、次期計画の方向性を見定める

### 3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきことを守りつつ、次代を見据えた変革を実行する

### 4. 今年度の方針

少子高齢化が進行する地域において、持続可能かつ効果的な高齢者福祉事業への見直しについて、市民周知を徹底した上で実施する

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	高齢福祉事業等の見直し内容を決定しR5年度からの実施に向けて市民周知する
	取組内容	・市議会厚生常任委員会及び介護保険運営協議会との協議により、早期に見直し内容を決定し、十分な周知期間を経た上で、令和5年度から実施する。 ・必要な方へ確実にサービスが届くよう、民生委員や社会福祉協議会等、地域福祉の担い手と連携し、丁寧な説明と周知を行う。
(2)	実現したい成果	庁内連携の強化による地域包括ケアシステム提供を再構築する
	取組内容	・勉強会や情報交換会の開催を通して、地域包括ケアの理念共有と規範統合を図り、関係者が自律的に動く連携体制により、効率的かつ効果的に事業を実施する。 ・庁内連携推進のための「地域包括ケア推進協議会(仮称)」の設立について検討する。 ・PDCAサイクルを活用した効果検証により、限られた人的物的資源においても高いアウトカムを達成できる事業内容への見直しを行う。
(3)	実現したい成果	第9期介護保険事業計画に向けた調査・検討を実施する
	取組内容	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」での活用を視野に入れた地域課題の整理と分析を行うための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する。 ・見える化システムの活用により、介護予防・日常生活総合支援事業の実施による給付費や認定率への影響を分析し、効果的な事業内容について検討する。 ・介護保険給付費の伸びの鈍化など、変化の兆しについての要因分析を通して、正確な現状把握を行う。 ・前例に捉われない柔軟な発想による計画策定を目指し、関係職員の研修等を行う。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 高齢福祉事業等の見直し内容を決定しR5年度からの実施に向けて市民周知する  
4月:市議会厚生常任委員会協議会にて見直し内容を協議し了承を得た。  
6月:市議会全員協議会にて見直し内容を協議し了承を得た。  
7～8月:取引先業者等の関係者へ見直し内容を説明し了承を得た。  
9月～:各地区の民生児童員協議会にて見直し内容を説明。
- (2) 庁内連携の強化による地域包括ケアシステム提供を再構築する  
・介護予防事業に係る庁内関係部署との打ち合わせ会を開催(包括、地域づくり支援課、生涯学習課)。  
・介護予防事業についての情報交換会を実施(包括、健康推進課、介護事業所等)。  
・地域包括ケア推進のために効果的な事業運営手法等を学ぶ研修会へ参加。
- (3) 第9期介護保険事業計画に向けた調査・検討を実施する  
・介護保険事業計画策定実行支援情報システム(見える化システム)の操作活用研修会を開催。  
・国県主催の説明会及び研修会へ参加。  
・具体的な計画策定手法を学ぶ10回セットの研修会へ参加。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 高齢福祉事業等の見直し内容を決定しR5年度からの実施に向けて市民周知する  
【ギャップ】廃止や縮小する事業については、新規事業を併せて説明しなければ受益者からの理解が得られにくい、予算が伴うため議決後でなければ本格的な周知ができない。  
【対策】・引き続き各地区の民生児童員協議会等、地域に出向いて見直し内容を説明する。その際に「高齢者の交通支援など、より重要な課題解決を優先するために廃止や縮小を行う事業もある」旨を丁寧に説明し理解を求める。  
・新年度予算議決後、速やかに新規事業の詳細を周知できるよう、チラシ作成等の準備を進める。
- (2) 庁内連携の強化による地域包括ケアシステム提供を再構築する  
【ギャップ】特になし  
【方針】・引き続き関係部署と情報交換や研修等を行いながら、「地域包括ケア推進協議会(仮称)」の設立を含めた庁内連携体制構築に向けた検討を行う。
- (3) 第9期介護保険事業計画に向けた調査・検討を実施する  
【ギャップ】特になし  
【方針】・引き続き研修を受講しながら計画策定に向けた調査手法を学ぶとともに、関係部署との情報共有を図る。  
・年内に調査票の原案を作成し、介護保険運営協議会での協議を経て調査を実施。調査結果をR5.4月からの計画策定業務に確実に反映させる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 高齢福祉事業等の見直し内容を決定しR5年度からの実施に向けて市民周知する  
・各地区の民生児童員協議会等、地域に出向いて見直し内容を説明。交通弱者支援や見守り強化など、より重要な課題解決を優先するための見直しである旨について、概ね理解を得ることができた。  
・次年度当初の混乱を避けるため、一部事業については3月中旬に全戸配布チラシ等で周知を行った。さらに新年度予算議決後、速やかに市報等で見直しの全体像と新規事業の周知を行う。  
・次年度以降も必要に応じて地域へ出向いての説明を行うほか、問合せ専用ダイヤルを設置し事業の周知を図る。
- (2) 庁内連携の強化による地域包括ケアシステム提供を再構築する  
・関係部署と情報交換や研修等を行い、地域包括ケアシステムについての規範統合を促進した。  
・庁内連携体制の構築に向けた部内検討を行い、次年度以降の具体的な取り組み方針を策定した。
- (3) 第9期介護保険事業計画に向けた調査・検討を実施する  
・各種研修の受講により効果的な計画策定手法を学ぶことで、担当職員の資質向上や関係部署との情報共有につながった。  
・関係部署等との連携により内容の検討を重ね、より実態に即したニーズ把握が可能となるアンケート調査を実施した。  
・新たに介護事業所向けの調査を実施し、さらに詳細な実態とニーズの把握を図るとともに、これらの調査結果を次年度の計画策定業務に確実に反映させる。

# 令和4年度

## 市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	大坂 智実

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

保健・栄養・運動が一体となって誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進める

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・特定健診、後期高齢者健診及びがん検診受診率向上に向けた健診体制等の強化
- ・国の方針待ちではなくしっかり備え、子宮頸がん予防接種及び風しんの追加的対策を適切に実施
- ・市民の野菜摂取不足と食塩過多の現状改善、及び、たんぱく質摂取目標量を満たしていない高齢者の割合把握
- ・コロナ禍において健康の駅事業を拡充し、健康寿命延伸と生活の質の向上を図る
- ・保有している様々なデータを有効活用しEBPM(根拠に基づく政策立案)を実践する

### 3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

### 4. 今年度の方針

問題点をしっかり捉え、適切な課題を設定し、行動して成果を生む

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	特定健診、後期高齢者健診及びがん検診の受診率向上に向けた健診体制等の強化
	取組内容	・集団健(検)診の円滑かつ効果的な実施及び健(検)診機関との協力連携の強化 ・特定健診(集団)未受診者に対する個別医療機関への積極的な受診勧奨 ・各種がん検診の受診率向上及び精密検査未受診者への受診再勧奨の実施 ・対策型胃内視鏡検診の実施期間延長及び対象者への受診勧奨の強化
(2)	実現したい成果	子宮頸がん予防接種及び風しんの追加的対策の推進
	取組内容	・接種対象者がスムーズに接種できる体制づくりの構築 ・個別通知・市報・情報誌等による接種勧奨・接種啓発による接種率の向上 ・被接種者が安心・安全に接種できるよう情報提供の実施 ・協力医療機関との協力による相談支援体制の確立
(3)	実現したい成果	若い世代(小4・39歳以下)の野菜摂取目標量を満たしていないものの割合減少
	取組内容	・小・中学校と連携した、野菜摂取の重要性と生活習慣病予防に関する栄養教室の開催 ・手軽に調理できる野菜レシピの考案と普及啓発活動 ・食習慣調査結果票による個別栄養指導、及び調査データを活用した栄養摂取量の評価、検証 野菜摂取目標量を満たしていないものの割合(R3横手市食習慣調査結果) 小4(290g/日)・・・81.3% 39歳以下(350g/日)・・・82.8%
(4)	実現したい成果	健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る
	取組内容	・働き盛り世代の生活習慣病予防対策を実施 ・インボディの結果を活用した65歳以上の「栄養・運動・保健」指導の継続的な実施 ・健康の駅実利用者人数の増加、中・小規模駅の新規開設 3ヶ所 ・地域特性を把握し、地域ぐるみの特色ある健康の駅づくりを推進する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)
  - ・希望すればどの地域局でも受診可能とする受診しやすい体制を構築した。
  - ・集団健診未受診者に対しての個別医療機関方式の勧奨を実施(9月)
  - ・婦人科検診では受診率向上のため申込者全員に対し電話によるリマインドを実施、また一部検診機関でWeb予約を実施した。大腸がん検診では未受診者に対し8月に窓口受付を実施。
  - ・対策型胃内視鏡検診は対象者を50歳・58歳に拡大、期間を2か月間延長したが8月末で受診者は98人と見込みよりも少ない状況である。
- (2)
  - ・子宮頸がんワクチン定期接種対象者(H18.4.2～H23.4.1生まれ、3回未了者)へ通知と予診票発送(4月)
  - ・子宮頸がんキャッチアップ接種対象者(H9.4.2～H18.4.1生まれ、3回未了者)へ通知と予診票発送(5月)
  - ・子宮頸がんワクチン任意接種者に対する助成金申請受付開始(8月)。また当助成金について市報9月号で周知。
  - ・子宮頸がん、風しんの追加的対策についてホームページへ掲載。
  - ・医療機関へ子宮頸がんワクチン対応表や風しんフローチャート等を送付、医療機関が市民からの問い合わせに対応できるようにしている。
- (3)若い世代(小4・39歳以下)の野菜摂取目標量を満たしていないものの割合減少
  - ・学童期の栄養教室は小学校2校、学童保育施設9か所で栄養教室を実施。
  - ・野菜レシピの普及はHP更新4回、食と農ブログ掲載5回、市報掲載4回、紙媒体掲示17回と新規にSNSを活用した普及啓発を実施。
  - ・野菜摂取量目標量を満たしていないものの割合は小4(2校)89.1%、39歳以下(92人)94.6%で悪化している。
- (4)健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る
  - ・働き盛り世代を対象として、生活習慣改善教室(1期:6～7月)を実施。また、夕暮れトレーニングタイム(5～10月)を実施し仕事帰りの利用を促している。
  - ・中規模、小規模健康の駅においてインボディ測定を実施し、判定結果に基づいた健康・運動指導を行っている。また、西部・南部トレーニングセンターでインボディ測定会を実施、好評を得た。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模健康の駅では利用自粛が見られていたが、少しずつ利用者数が増加している。活動を休止する中規模、小規模健康の駅もあるが、新規に小規模健康の駅を1カ所開設、更に1カ所開設希望があり準備を進め10月から開設予定となっている。また、中規模、小規模健康の駅の中で参加者が少ない地域にチラシを配布し活動内容をPRした。
  - ・各健康の駅では、参加者の年齢層や体力レベル、ニーズに応じた指導内容で健康づくりを推進している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)
  - ・10月に休日健診を2日間実施し受診率向上を図る。
  - ・子宮がん・乳がん検診について11月に2日間追加検診を実施、託児サービスを導入することで子育て中の女性が受けやすい検診体制を整備し受診率向上につなげる。
  - ・大腸がん未受診者に対して市報等で周知を行い、11月に窓口受付を実施する。
  - ・対策型胃内視鏡検診について胃がん死亡率減少のため令和5年度に向けて対象者の更なる拡大を検討していく。また胃内視鏡検診の有効性を市民へPRしていく。
- (2)
  - ・まめまめ秋号(10/1発行)で子宮頸がんワクチン定期接種、キャッチアップ事業、任意接種者への助成金について周知
  - ・かまくらFMにて、子宮頸がん予防接種、風しん追加的対策放送予定(9/29収録、10月中旬から放送)
  - ・高校1年生を対象に子宮頸がんワクチン定期接種の勧奨通知発送(10月)
  - ・風しんの追加的対策として、クーポン未使用者、抗体検査済で予防接種未了者へクーポン券発送(2月)
- (3)若い世代(小4・39歳以下)の野菜摂取目標量を満たしていないものの割合減少
  - ・小学校の栄養教室と食改の「野菜たっぷり&減塩」伝達講習会は下期での予定が多く、野菜摂取の普及啓発を行う。
  - ・野菜レシピの普及は若い世代での時短調理がSNSで広く活用されてきている。横手市HP「横手市おすすめレシピ集」のリンク掲載とCOOKPAD(公的機関)での更新を行っていく。
- (4)健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る
  - ・生活習慣改善教室(2期:10～11月)を実施する。参加者をトレーニングセンターの継続利用へつなげる。
  - ・中規模、小規模健康の駅において継続してインボディ測定を実施し、判定結果に基づいた健康・運動指導を行う。また、東部も加えた3トレーニングセンターにおいてインボディ測定会を実施する。
  - ・新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、利用者の増加を図る。新規の中規模、小規模健康の駅開設に向けてPRを強化する。
  - ・参加者の年齢層や体力レベルに応じた指導を継続して行う。各健康の駅の要望を取り入れながら楽しく取り組める健康づくりを支援する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取り組み項目(1) 特定健診、後期高齢者健診及びがん検診の受診率向上に向けた健診体制等の強化

- ・特定健診受診率40.6%(直近7年で2番目)
- ・後期高齢者健診受診率23.4%(受診率算定法変更後の3年で2番目)
- ・がん検診(肺、胃、大腸、乳、子宮)はいずれも前年度を上回った
- ・胃内視鏡受診数215人(開始後の3年で1番目)

重点取り組み項目(2) 子宮頸がん予防接種及び風しんの追加的対策の推進

(1月末時点での実績)

- ・子宮頸がん予防接種 定期18.9%、キャッチアップ15.2%、償還払い13件
- ・風しん追加接種 抗体検査143件、ワクチン接種51人

重点取り組み項目(3) 若い世代(小4・39歳以下)の野菜摂取目標量を満たしていないものの割合減少

- ・野菜摂取目標量を満たしていない割合 小学4年生63.4%、中学1年生65.3%、39歳以下87.6%

重点取り組み項目(4) 健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組みを図る

- ・健康の駅中規模駅の新規開設4箇所
- ・3トレーニングセンターでのインボディ測定会 155名参加
- ・サキホコレ体操の考案とDVD作成等活用による健康推進

次年度はさらなる達成率向上に努める

# 令和4年度

## 市民福祉部 ワクチン接種対策室の方針書

組織名	市民福祉部 ワクチン接種対策室
所属長名	大坂 智実

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

新型コロナワクチン接種を通して誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進める

### 2. 組織の抱える課題(現状)

国の方針を待つのではなく先読みし備える

### 3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

### 4. 今年度の方針

- ・情報収集を丁寧に
- ・仕組みはシンプルに
- ・人にやさしく

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	スピード感をもった接種
	取組内容	・常に先を見据えて準備する ・遅れがちな国の動きを想定し動く
(2)	実現したい成果	混乱のない接種
	取組内容	・わかりやすさを大切にする ・特殊なケースもしっかり想定して準備する
(3)	実現したい成果	取りこぼしのない接種
	取組内容	・なんらかの理由で接種を受けたくても受けられない方の問題解消に取り組む

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)スピード感をもった接種  
制度改正の動きがあれば医師会、薬剤師会、委託業者等関係機関と速やかに情報共有し、改正され次第動けるように準備し、遅滞なく実施した。  
4回目接種実施に伴い、基礎疾患や医療・施設従事者の希望者をリスト化し、今後の年齢に依らない優先順位の必要性が生じた場合に備えた。
- (2)混乱のない接種  
接種対象者や使用ワクチンの変更などの制度改正について、分かりやすい情報発信に努めた。
- (3)取りこぼしのない接種  
1・2回目接種希望の方や体調不良で予診のみになってしまった方などに電話連絡し、希望する方が接種できるよう日程調整した。  
mRNAワクチンの副反応を心配する方向けにノババックスワクチン接種の希望者を募り、協力医療機関で接種を実施した。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)スピード感をもった接種  
引き続き情報収集をおこない、関係者と密に連携をとる。  
事業終了に向けた準備
- (2)混乱のない接種  
引き続き分かりやすい情報発信に努める。
- (3)取りこぼしのない接種  
引き続き日程調整が必要な方の相談を受け付ける。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取り組み項目(1) スピード感をもった接種  
積極的な情報収集と事前シミュレーション、医療機関の状況に応じた臨時ワクチン配送など  
54件の取り組みを実施

重点取り組み項目(2) 混乱のない接種  
丁寧な情報発信、急な担当不在に対応したBCP策定、外見で区別しにくい小児用オミクロンへの目印付加など  
70件の取り組みを実施

重点取り組み項目(3) 取りこぼしのない接種  
当日の体調不良により予診のみとなった方の接種再調整、県内市町村で最初のノババックスワクチン対応など  
44件の取り組みを実施

令和5年2月末接種率 1回目91.3%、2回目91.0%、3回目82.0%、4回目67.2%、オミクロン64.5%

令和4年度

## 市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	上法 佳奈子

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域包括ケアシステム構築のための関係機関、庁内関係各課との連携強化
- ・重層的課題や虐待、認知症等の要支援高齢者への支援数の増加への対応
- ・介護予防ケアプラン作成数の増加への対応
- ・適切な事業実施のための専門職の確保
- ・効果的な介護予防事業の実施

### 3. 今年度の『スローガン』

「つながる」「知る」「うみだす」を意識し、事業間連動を推進しよう

### 4. 今年度の方針

- ・包括支援センターの機能強化のため、実施事業の相互理解を図り事業間連動を推進する
- ・地域をつくる関係機関や地域住民との連携を図り、地域ネットワークづくりを推進する
- ・高齢者の自立した生活を支えるために、地域の健康課題に基づいた介護予防への取り組みを推進する

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域包括支援センターの機能強化
	取組内容	・地域ケア会議の機能強化を図り、地域課題解決と地域づくりへ展開するための多職種参加による連携の仕組みを構築する ・高齢ふれあい課、健康推進課及び各地域局との連携を強化し、地域支援事業の効率的な実施を目指す ・在宅介護支援センターと地域包括支援センターとの業務役割分担の明確化と連携強化を図る
(2)	実現したい成果	認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
	取組内容	・認知症初期集中支援チームによる支援の推進と認知症ケアパスの活用による早期相談及び医療支援の取り組みを強化する ・介護予防サポーターによるチームオレンジの体制整備を図る ・地域での見守りネットワーク体制の強化を図る
(3)	実現したい成果	介護予防・重度化防止の推進
	取組内容	・介護予防の回復期から維持期までのデザインの作成とその状態像に適した事業を展開する ・センター内の事業間連動及び庁内他部門と連携した介護予防を推進する体制を構築する ・自立支援型地域ケア会議の推進と地域リハビリテーション活動支援事業の充実による重度化防止の支援体制を強化する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
  - ・各地域の困難型地域ケア会議へ民生委員の出席を依頼。また、自立支援型地域ケア会議へエリアマネージャーの出席を依頼し、関係機関の連携強化を図っている。
  - ・介護予防事業に係る関係部署、関係機関との情報交換会を開催(高齢ふれあい課・健康推進課・地域づくり支援課・生涯学習課・社協等)
  - ・在介センターとの連携強化のため情報交換会を開催
- (2) 認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
  - ・認知症初期集中支援チームによる支援 東部3件・西部1件・南部1件
  - ・認知症ケアパスの全戸配布による早期相談等の支援を周知
  - ・チームオレンジ立ち上げ準備として、包括支援センターの種々の相談内容から認知症支援のためのニーズ調査を実施
  - ・横手市の生活衛生営業横手連絡協議会(理・美容業、クリーニング業等の団体)へ見守りネットワーク事業の説明実施
  - ・あんしん見守りシール登録者 24名
- (3) 介護予防・重度化防止の推進
  - ・センター内研修を実施し、介護予防の回復期から維持期までのデザインを作成。状態像に応じた事業の実施方法についてケアマネ、保健師で検討を重ねている。
  - ・健康の駅でのフレイル予防教室の実施
  - ・運転寿命延伸のための介護予防事業の実施

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
  - ・地域ケア会議について、事例検討に留まらず、地域課題の解決に向けた会議にするための開催方法を検討する。
  - ・在介センターとの情報交換会を継続し、総合相談支援や地域づくりへ向けた取り組みについて連携強化を図ると共に、庁内各課との協力体制を強化し効率的な地域支援事業の実施を図る。
- (2) 認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
  - ・認知症初期集中支援チームによる支援を充実させるため、対応ケースの効果検証を実施する。
  - ・認知症支援のためのニーズ調査結果から、チームオレンジの具体的な活動内容を検討する。
  - ・ホームページなどで見守りネットワークへの事業所の参加を呼びかけると共に、情報交換会を開催し、各事業所の取り組みや認知症高齢者等への対応事例などを共有し、協力体制の強化を図る。また、各種事業を活用し、あんしん見守りシールの周知を図る。
- (3) 介護予防・重度化防止の推進
  - ・センター内研修を継続し事業間連動を意識した事業実施を継続する。
  - ・健康の駅事業と連携し、効果的な介護予防事業を実施する。
  - ・予防サービスを提供している事業所や関係者との多職種連携と、介護予防、重度化防止への取り組みの意識共有を図るため市内リハ職との情報交換会を開催予定。
  - ・介護予防把握事業の調査結果から、将来要介護に陥る可能性が高い高齢者を対象にアウトリーチを実施する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域包括センターの機能強化
  - ・地域ケア会議には多職種の参加を依頼。先進地の取り組みを参考にし、より地域づくりを意識した内容となるよう次年度の開催方法を検討している。
  - ・定期的に職員研修を実施し、担当以外の業務の理解や事業間連動を意識した事業展開に結びついている。
  - ・4病院の医療相談室職員と意見交換会を開催し、在宅生活における医療と介護のスムーズな支援体制の構築に向けて意識共有を図った。
  - ・包括支援センターの体制について関係各課と協議し、組織再編により介護予防事業の企画業務を一元化することで重層的支援も含めた現場支援に重点的に取り組める体制を構築した。
- (2) 認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
  - ・チームオレンジ設置に向けたニーズ調査から、居場所や家族支援、認知症の正しい理解の普及を求める声が多いことがわかった。次年度は認知症サポーターや地域支援推進員と協議をし、6年度設置を目標にニーズに対応できるチーム体制を整える。
  - ・見守りネットワーク協力事業所は119事業所。横手警察署と共催で、登録事業所との意見交換会を開催し15事業所の参加があった。今後も地域で見守る目を増やしていくために協力体制を強化することを確認し合った。次年度も継続して開催していきたい。あんしん見守りシール交付事業については、事業概要の周知徹底と、徘徊訓練等を活用して具体的な操作方法についても周知を行っていく。
- (3) 介護予防・重度化防止の推進
  - ・介護予防の回復期から維持期までのデザインを作成し、利用者の状態にあったサービス提供につなげている。また、介護予防把握事業で抽出したハイリスク対象者へ訪問し、個々の状態にあった支援を実施している。
  - ・通所型Cについて、東部地域の委託事業所が今年度中にすべて休止となったため、今後の運営方法について介護予防事業全体のあり方と共に関係各課と協議が必要。また、健康の駅事業など既存の事業との連携方法についても検討が必要。



# 令和4年度

## 市民福祉部 養護老人ホームひらか荘の方針書

組織名	市民福祉部 養護老人ホームひらか荘
所属長名	本戸 卓也

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者ひとりひとりの身体機能や健康状態等に合わせた支援の実現

### 2. 組織の抱える課題(現状)

【身体機能(ADL)の低下】  
85歳以上の利用者が約半で、身体機能(ADL)の低下が特に著しい。体が動かない(動かすことができない)状態は生活意欲の低下に繋がり、施設生活にも影響が出てきている。

【コロナ禍での精神不安・健康不安】  
コロナ禍での行動抑制は、精神面の不安定さやこれまでと違った身体の痛み、違和感を訴える利用者も出てきている。

【荘終了と引受施設への引っ越し】  
度末の荘終了に合わせ、引受法人との綿密な連携と利用者の安心・安全な引っ越しを行わなければならない。

### 3. 今年度の『スローガン』

荘最終年。誰もが健康で安心・安全な1年を、そして引っ越しを！

### 4. 今年度の方針

- ・利用者ひとりひとりの健康状態や精神状態、生活環境等にあった支援&医療の実現
- ・『健康』で生活できることへの認識を高め、ひとりひとりがやる気をもって取り組む活動の継続・発展
- ・荘終了に向けた円滑な事務引継と、利用者の安心・安全な引っ越し

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ADL低下抑止に向けた取り組みの継続強化で、利用者の健康不安の解消を
	取組内容	・ひとりひとりに合った健康づくり … 認知症測定やロコモ度テストを活用した状態把握と対応改善 ・「らくらく体操」+アルファの実施 … 定期的なバージョンアップで機能改善アップを！ ・専門医治療で健康不安の解消 … 専門医による早期治療早期改善、健康でい続けられる自信
(2)	実現したい成果	コロナ禍でも感じられる「楽しみ」と「生きがい」のある荘生活の実現
	取組内容	・コロナ禍でもできる荘外事業の実施 … 充実感や達成感を実感できる「楽しみ」の創造 ・「食と健康」を意識した荘生活の実施 … 野菜栽培。採った野菜で料理教室&誕生会など ・地域協働活動の推進 … クリーンアップや交通安全活動、保育園などとの事業連携
(3)	実現したい成果	引受法人との綿密な業務の引き継ぎと、利用者が安心して引っ越すことができる取組
	取組内容	・利用者等情報の共有と移行 … 担当者会議開催による引継ぎ内容の確定とスムーズな移行 ・ひらか荘の「良さ」を伝える … ワーキンググループ会議への提案と検討 ・引っ越しに関する利用者と家族の不安解消 … 説明会や資料送付、内覧ツアー等の開催

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 新型コロナウイルスの猛威により影響が出ている取組もあるが、「サキホコレ音頭」を新規に取り入れるなどバージョンアップが利用者のADL低下防止に寄与。長谷川式やロコモ度チェックも1回目を終え分析中。下半期に活かす。

(2) 花見見学や公園散策など、感染対策を徹底しながら同じように活動してきた。畑の野菜も250kg以上収穫。栽培&収穫の楽しみと共に食材として利用者に提供できている。地域活動では「オリジナル案山子」を作成した交通安全啓蒙活動や保育園・小学校との共同活動&交流も予定通り実施している。

(3) 引受法人とは、4月・7月・9月に打ち合わせを実施し情報共有している。法人が行うワーキンググループ会議スタートに向けて検討事項の整理をしている。10月と2月に新施設見学ツアーを実施予定。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)(2)については、例年と同じかそれ以上の達成が期待できるが、(3)については、法人側から引越し&引継ぎ業務への不安が聞かれた。原因は3月一斉引越しによる業務の煩雑化とマンパワー不足。これを解消するための一案として、映月荘の受け入れ可能人数分をひらか荘利用者で埋めながら、残りを3月に引越しさせる「段階的引越し案」を検討していくこととなった。また、マンパワーについては新施設に必要な人員が確保できるように働きかけていく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

平均年齢85歳超の利用者のADL低下抑止に、各種体操やレクリエーション、行事等を定期的に行ってきた。健康への関心や意識、生活の充実感等をすべての利用者が共有できるよう努めてきたが、その成果がはっきりと見えた利用者は期待したほど多くはなかった。利用者との会話を重ねた中で、コロナ禍での行動制限も少なからず影響していたかと推測する。

生活面では大きな事故やトラブルがなかったことは、職員の日頃からの献身的な対応があつたのことで評価したい。

新施設工事が完了(3/10)し、3/27の映月荘利用者につき3/29には当荘利用者も引越しする。法人との引継ぎも順調に進み、3/31には46年間の養護施設としての業務を全うする。荘利用者が、新しいスタッフによる新たな環境で安心した生活が送れるよう心から願っている。

# 令和4年度

## 市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	岩野 誠

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者が、快適さと安心感をもって暮らせる施設を目指します

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・施設を支える人材の慢性的な不足
- ・介護職員、看護職員、給食職員など全体の高齢化
- ・開設から36年が経過する施設設備等の老朽化

### 3. 今年度の『スローガン』

地域住民の期待に応える施設であり続けよう

### 4. 今年度の方針

◇施設サービス向上と職員の資質向上の取組み

- ・職員募集の継続と業務の見直しによる職場環境改善及び職員のスキルアップ
- ・利用者が安心して暮らすことができるよう設備の改修
- ・住民に開かれた施設を目指し、職員の接遇力向上

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染症発生 0件
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
	取組内容	・施設内研修の開催 13回 以上 ・研修会等への職員派遣 20回 以上 ・その他資格取得者数 6名 以上
(3)	実現したい成果	健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
	取組内容	・一般棟・認知症棟入所者 100人 ・ユニット棟入所者 20人 ・短期棟入所者 6人

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 2件(転倒による上腕部及び大腿骨部の骨折)、ヒヤリハット及び軽微な事故86件
- ・交通事故 1件
- ・施設内感染症発生 0件

◆医療・介護事故が2件発生。ヒヤリハット及び軽微な事故は86件発生している。  
また、私有車による自損事故ではあるが交通事故は1件の発生となった。

### (2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

◆施設内研修の実施や外部研修への参加は、研修計画に基づき開催や参加を促しながら順調に行っている。

また、資格取得に向け準備対策にも努めていただいている。  
若手職員を中心に始動している施設内における業務改善をテーマとしたワークショップでの提案を受け、職員間のコミュニケーション環境がよくなるよう活動に取り組んでいる。併せてコロナ禍によりレクリエーション活動が制限されている中で、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、今年度はレクリエーションとして身近なラジオ体操等の簡易な運動を実施しており、レクリエーションの在り方について職員が検討する材料とした計画である。

※人員不足に関しては、県南の福祉課程を有する高校を訪問し、進路選択の一つとして採用試験受験の紹介をしているほか、ハローワークへは介護士3名と看護師1名の募集を引き続き行っている。

### (3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

◆安定した施設運営に関しては、8月末現在の施設利用率が施設入所サービスで98.3%、居宅サービス(短期入所)では25%となっている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

◆施設入所者への感染は現在のところ発生していないが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない状況であるため、職員、入所者の感染症対策の徹底を今後も継続していく。

◆医療・介護事故及び交通事故等の無事故宣言。全職員がヒヤリハット事例を共有し、業務の改善等を推進していく。また、これらに対する注意喚起も継続していく。

◆コロナ禍と活動がより制限される季節にもなることから、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、今年度のレクリエーションとして取り組んでいる体操等の簡易な運動の実施を継続する。

◆人員不足の解消に向けて、ハローワークへの募集継続と職員の近親者や知人等への声掛け、産業雇用安定センターや秋田県福祉保健人材センター等と連携し、職員の確保に努める。

◆施設の運営状況に関しては、入院者数によっても大きく左右されるが、空きベッドをなるべく作らないよう待機期間の短縮につながるよう効率的な入所調整を進め、施設入所サービスでは利用者が満床になるよう調整に努める。

◆利用者が快適な生活を送るための施設設備等の点検及び改修の促進として、エアコンの改修や浴槽の交換、浴室の改修を予定している。今後も不良個所が発見された場合は、速やかに対応しながら環境整備につなげていく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 4件(転倒による骨折等)、ヒヤリハット及び軽微な事故142件
- ・交通事故 4件(すべて私用車時4件)
- ・施設内感染症 新型コロナウイルスによるクラスター感染が発生(R4年12月～R5年1月)

医療・介護事故については、施設内研修等の実施のほか、継続した職員の意識を改善する取り組みにより、昨年度と比較して減少させることができた。引き続き定期的な研修の実施や外部研修への参加を促すなど意識啓発を行っていきながら、安心、安全な生活をしていただけるよう努める。職員の交通事故については、公用車による事故件数はなく、施設全体で発生させないよう定期的な研修を計画し実施していきたい。

また、新型コロナウイルスクラスター感染を発生させてしまったが、市立病院や保健所など関係機関の協力を得ながら職員全体で終息に向けて取り組んだ。今回の経験を踏まえ感染対応マニュアルの改善と研修を通しながら、引き続き対策と対応知識の習得に努めていく。

### (2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

施設内研修の実施や外部研修への参加者数は、順調に推移しており、資格取得者の増加にも結びついている。

昨年度に業務改善をテーマとした施設内ワークショップで提案された「ありがとうカード」配布の取組みについて、新型コロナ感染の影響もあり今年度は実施できなかったため、引き続き実施に向けながら職員の職場環境の改善にも取り組んでいく。

また、人員不足解消のため、今年度は福祉課程のある県南部の2つの高校を訪問し、施設の紹介と横手市職員採用試験の周知を行った。今後も訪問を継続し専門学校や短大など訪問先も増やしていくことに併せてハローワークへの募集、産業雇用安定センターとの連携、職員の知人等への声掛けを継続していく。

### (3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

安定した施設運営に関しては、施設入所率を98.0%まで増加させることができた。市内唯一の公設公営の特養としての役割を果たしつつ、空きベッドをつくらないよう速やかな入所に向けた調整を続けていく。また、入所者が生活しやすく、職員も働きやすい環境の整備も進めていかなければならない。

# 令和4年度

## 市民福祉部 介護老人保健施設老健おおりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおり
所属長名	高橋 新一

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者に寄り添い心身が自立できるよう充実した支援を行い、家庭生活への復帰促進を図ります

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・高齢化が急速に加速する中で、介護老人保健施設の役割を果たしているのか、常に考えることが必要
- ・市の施設職員としての高い使命感、倫理性を保った「チーム」としての業務体制の確立
- ・施設利用率の向上はもとより、施設内で他職種の連携を密にした利用者の安全安心を最大限に確保
- ・地域の介護ニーズを見据えた健全な施設運営を図るべく「基本型」を維持しながら上位報酬への移行を戦略的に検討する
- ・利用者が快適に過ごせるために計画的な人材の確保と老朽化に伴う施設内の補修整備事業に取り組む

### 3. 今年度の『スローガン』

笑顔溢れる施設を目指して思いやりと感謝の心で共に前進しよう！

### 4. 今年度の方針

- ・安全で安心なサービスの提供と効率的で健全な施設運営に向けた意識の共有を図る
- ・職員相互の意思疎通を図り、風通しの良い職場環境を構築していく
- ・利用者の要望に迅速かつ適切に対応出来るよう、一丸となって業務に取り組むこと

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み
	取組内容	・利用者が満足する施設事業を展開するために施設の各委員会機能の充実強化を行い、各職員のスキルアップに資する勉強会や研修会を主体的に開催する。健康の丘おおり運営委員会等、施設内外の勉強会や研修会へ積極的に参加して各業務に必要な知識情報を取得する。 ①安全対策：4回/年 ②感染対策：5回/年 ③身体拘束対策：2回/年 ④介護事故発生防止対策：2回/年 ⑤認知症対策：3回/年 ⑥褥瘡対策：2回/年
(2)	実現したい成果	安全で安心なサービスの提供
	取組内容	・「あいさつ」と「気を付けて」の声掛けの励行徹底と、交通安全に対する意識を醸成し心と時間に余裕を持って行動すること。施設内の感染抑制対策を行い未然に防止すること。通所利用者の送迎時事故防止の徹底に取り組む。 ①「持ち込まない」「広げない」を合言葉に日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止：0件 ②福祉車両等の交通事故防止：0件
(3)	実現したい成果	効率的で安定した施設運営とその方向性の決定
	取組内容	・地域の実情と利用者ニーズに応じた医療と介護の連携による安定した施設運営の推進。 ・健全経営を目指した利用率の向上と「基本型」(在宅復帰)を維持するための戦略的な取り組みを行う。 ①入所利用(一般及び短期)：94人～96人/日(安定した入所利用者の確保) ②通所利用：10～12人/日 ③在宅復帰：3人/年

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)委員会機能の充実と職員スキルアップ事業の工夫

- 安全対策3回、感染対策7回、身体拘束4回、介護事故発生防止対策2回、認知症対策5回、褥瘡対策1回と目標回数を上回り課題と向き合い活発に事業改善に取り組んでいる。厚労省で提示する新型コロナウイルス感染防止対策が従来対応から変更されたことに伴い、徐々にWithコロナ様式を意識した施設内感染対策マニュアル作成に向けて改善に取り組んでいる。
- 施設内研修:施設機能向上の一環として、全職員対象の高齢者施設新型コロナウイルス動画配信学習(職員講師及び感染症対策委員:4/25～6/30)、認知症対応定期学習会(職員講師DVD教材活用:7月毎週土曜)、褥瘡防止ポジショニング対策の実践(講師:大森病院認定看護師:8/17)、身体的拘束適正化モニタリング記入の最新情報(職員講師:9/7)等、施設の各職域、多職種が主体となり内部研修会を実施して業務に必要な知識取得やスキルアップに向けて取り組んでいる。
- 施設外研修:褥瘡とステンケア予防(秋田市:6/19)、ストレスフルな環境の看護職セルフケア(秋田市:7/29)、地域包括ケア連携室実績報告及びCOVID-19クラスター経験(大森病院:8/5)、福祉施設・障がい者施設における効果的・効率的な感染対策動画配信学習(e-ラーニング:9/22～9/30)等を受講している。各職域で多職種に対して医療介護業務に必要な事項について情報提供している。

### (2)安心安全の確保(的確な「報・連・相」による迅速な施設対応)

- 施設内感染症発生(5/17～6/6)、福祉車両等交通事故0件。感染症の収束までを振り返り、施設内で全職員にアンケート調査を実施、再感染防止対策、施設利用者及び職員の心身ケア対策等、必要かつ有効な業務改善に取り組んでいる。第4回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業実施、国県市及び施設マニュアル事項の遵守活用し今後の感染対応の変化を注視した取り組みを行っている。施設利用者及び家族の方々との情報提供及び注意喚起を定期的に行い感染予防対策を強化している。現在、施設内の面会制限を継続しているが、利用者及び家族の方々を安心安全に繋ぐ手段としてオンライン面会を実施している。令和2年8月から継続、9月末現在延べ76件となった。微力ではあるが家族の方々の面会要請に応えられるように工夫していきたい。「報・連・相」の強化対策のため各職域の「早朝ミーティング」を継続して実施している。
- 施設設備の改修事業では、当施設開設時より24年間使用した食器洗浄機更新事業(7月)、同じく老朽化に伴う排煙トップライト等改修工事については実施設計業務委託(6月)を実施して年度内の工事完了を目標に取り組んでいる。今後も施設利用者の方々の安心安全な施設環境整備に向けた各種事業を実施したい。

### (3)入所利用者の状況

入所利用者(一般及び短期)85人/日、通所リハビリテーション10人/日となっている(9月末現在)。入所者定員数(100名)に限りなく近づくと入所利用者数を維持すると共に通所利用者の方々の方がより良い在宅介護及び在宅生活を享受できるように支援していきたい。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底 ⇒ 「持ち込まない」「広げない」ため感染防止対策マニュアルの遵守強化、関係機関と連携協力の推進、施設内感染防止、その他感染症も含め利用者の方々及び職員の集団感染予防対策を徹底する。
- 研修及びスキルアップ事業の推進 ⇒ Withコロナ様式に対応していくスキルアップ事業を行う。施設内研修の工夫強化を目指してオンライン活用研修事業を推進する。令和3年度に施設内にWi-Fi回線を設置しており活用実績検証を行い成果を高める。
- 介護現場の「ヒヤリハット事例」の活用 ⇒ 利用者の安全対策を強化するために、これまで各種研修会や勉強会で得た知識事例を多職種間で情報共有して最大限に活用する。現状より「ヒヤリハット事例」の件数が少なくなるように取り組んでいきたい。
- 良好な職場環境の維持 ⇒ 上半期に長期病休職員1名発生。介護現場は年間を通じて夜間勤務など不規則な勤務を必要とされる職場であり、当面の施設業務は感染症予防対応で増加傾向にある。職員一人ひとりの心身の健康を維持できるようにお互いの細やかな気配りと安心して働きやすい職場環境を確保していくことが課題となる。
- 施設環境整備事業の精査 ⇒ 国内外の世情を反映した原材料不足、資材価格高騰等の影響を鑑み、施設内建設改良及び設備更新事業内容について精査検討していく必要がある。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)【結果成果と課題】

- 各職域委員会(11分会)及びスキルアップに必要な知識技能取得の研修勉強会(17回)は概ね目標どおり実施した。コロナ禍で制限が続く中、職員講師による業務研修の開催、外部病院や介護施設、横手保健所(口腔ケア、ノロウイルス予防)等の公的機関と協力して実施することが出来た。各種感染症防止、褥瘡防止対応、介護事故防止、5S活動で協議された事項は理解を深め業務に反映して取り組んでいる。コンプライアンス活動で職員各自の意見協議を強化した結果、重要な検討事項について意識を共有し深めることが出来た。今後の課題として、オンライン機能を効率良く活用して研修希望者を受け入れ受講者を増やす取り組みや具体的な業務の改善向上に結び付くように職員各自の意識を高めていきたい。

### (2)健全で安全・安心な施設運営【結果成果と課題】

- 施設内集団感染症の再拡大及び送迎時車両事故は無かった。各感染症防止マニュアル順守、オンライン面会、ワクチン接種等、施設利用者の安心安全対策では概ね維持することが出来た。施設インフラ整備では、食器洗浄機更新事業(7月)、排煙トップライト等改修工事(1月)、非常電源用蓄電池改修工事(3月)を実施した。今後も利用者の安全安心を重視した施設運営を継続していきたい。利用者の面会制限に伴う緩和措置としてタブレット2台を使用したオンライン面会を実施した(令和5年2月末延べ107件)。また窓越面会も実施し(139件)、正面入口前に面会場所を新たに設営、面会時の安心と利便性を高める工夫を行った。
- 健康の丘研究発表会(10月)では看護部門より施設内感染症対応の経験を踏まえた事例を発表、感染対応時の継時記録、感染者のケア対応課題、情報の倫理的配慮についての問題提起と意見交換を通じて、各種感染症対策に関する情報知識及びエビデンスの理解度をさらに深めていくことが重要な施設課題であることを確認した。

### (3)効率的で安定した施設運営とその方向性の決定【結果成果と課題】

- 今年度は入所利用者85人/日と前年度より1割の減少、在宅復帰者も目標を下回る結果となり厳しい施設運営が続いている。5月～6月の施設感染症発生、8月～9月は施設外部との接触制限、感染防止対応強化等の施設内感染防止対応が続き、入所通所利用者の安定増加に繋げることが難しかった。通所利用者は11人/日と概ね目標どおりで推移している。
- 下半期以降も第8波の影響により地域周辺の病院及び介護福祉施設から新規入所利用者の確保が難しかったが、1月下旬頃から感染症状況が落ち着き、令和5年度当初まで95人/日に回復させる見込みで入所利用者の受入れを具体的に進めている。
- 介護サービス事業の安定的な運営を踏まえた対応が検討課題となっている。当施設の入所利用状況を積極的に情報発信して大森病院に加えて近隣病院及び高齢者介護施設間と入所通所希望者の業務支援協力を推進していきたい。

令和4年度

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名	市民福祉部 指定通所介護事業所
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が安心安全な生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉のさらなる増進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・利用者の安全確保を維持するため移動時の転倒高リスク等にさらなる目配りや気配りの徹底
- ・利用者及び家族の身体的精神的な負担を軽減するため要支援・要介護の方々への支援対策の強化
- ・適切な施設業務管理の維持と各業務に関する学習を通じて理解を深め全職員が共通した認識保持
- ・福祉車両事故や感染症防止対策等、「ヒヤリハット事例」を踏まえた安心安全活動に継続して取り組む

3. 今年度の『スローガン』

高齢者の自立を促し「その人らしい」生きがいと安らぎを支援しよう!

4. 今年度の方針

- ・施設利用者に対する各種相談、助言、指導を丁寧にししっかりと進めて「地域包括ケア」で支援していく
- ・生活支援に応じた保健福祉サービス利用手続きの周知と援助を行う
- ・高齢者との「心のふれあい」を通じた各種事業及び交流場所の提供を推進する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	健全で安全安心な施設運営
	取組内容	・施設内感染症防止対策及び送迎時の交通事故を防止する。交通安全に対する意識の醸成と「気を付けて」の声掛けを励行する。 ①「持ち込まない」「広げない」を合言葉に日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止：0件 ②福祉車両等の交通事故：0件
(2)	実現したい成果	職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)
	取組内容	・施設内外の感染症防止対策及び介護技術向上等に関する勉強会や研修会へ積極的に参加する。施設職員が主体となった勉強会や研修会を開催しスキルアップを目指す。 ・職員が共通した認識で業務対応できるように施設業務のマニュアルの見直しを行う。 ①研修勉強会の実施：5～6回 ②施設業務マニュアルの見直し：年度末まで
(3)	実現したい成果	地域ケア会議及び居宅ケアマネジャーと密接に連携して支援を強化する
	取組内容	住み慣れた地域で継続して「その人らしい」生活が送れるよう地域ケア会議と連携支援する。居宅ケアマネジャーを通じて各事業所に居宅情報や通所介護業務の情報提供を行う。 ①通所介護利用者：20～22人/日 ②居宅支援ハウスの利用人数：10～13人/日

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)安心安全な施設運営の継続強化

業務運営で大きな支障となる感染症発生は0件だが、第7波による新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、8月上旬から9月上旬の間、施設利用者及び各職員の感染防止対策対応を念入りに実施した。新型コロナウイルス感染症及び他の感染症を「持ち込まない」「広げない」ために感染予防対策対応を徹底している。福祉車両等の交通事故は0件。出発前の「声掛け」と交通法規の遵守及び運転時の安全確認に継続して取り組んでいる。厚労省で提示する新型コロナウイルス感染症対策が従来対応から変更されたことに伴い新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに改善を加えて感染予防対策に取り組んでいる。

### (2)職員スキルアップ事業の実施と工夫

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて研修会勉強会が再開されたことに伴い、業務に必要な知識取得やスキルアップに取り組んでいる。健康の丘おおもり要綱にある周辺施設と連携して積極的に研修会勉強会に参加している。  
施設内研修:新型コロナウイルス感染症予防研修事業(毎月)、介護施設業務接遇マナー研修(職員講師:6/14～15)等  
施設外研修:介護ビジネスマナー研修(秋田市:5/26)、地域包括ケア連携室実績報告及びCOVID-19クラスター経験(8/5:大森病院)等  
施設入居者及び通所利用者が安全安心に地域生活を享受できるよう支援している。指定通所介護利用者は、4月から9月まで14名の新規利用者を増員することが出来た。利用実績は21人/日(9月末)で概ね安定した利用状況に結びついている。

### (3)施設利用者の生活支援(新型コロナウイルス感染症拡大への対応)

今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策で入居者及び通所利用者の活動に一定の制限が続いているが、可能な限り寄り添い親身になった対応を行っている。施設職員による音楽療法でストレス軽減やリラックス効果を高めるなど「その人らしい」日常生活を支援している。利用者の担当ケアマネージャーと当施設の情報提供を行い利用者確保に関わる連携強化を実施している。  
利用者アンケート(4月～5月)を実施して70名のうち56名から回答(回答率80%)を頂いた。送迎対応、入浴、レクリエーション余暇活動、食事内容の各項目について概ね肯定的な意見で満足しているとのことだった。介護現場での丁寧で親身な対応、介護ニーズに応じた各種相談体制の強化を目指して取り組んでいきたい。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

・厚労省で提示する新型コロナウイルス感染症予防対策の指針変更に基づき施設内業務を改善していく。各種感染症予防対策の実施についても徹底したい。交通事故防止に向けた就業前「声掛け」の実施、積雪の多い期間は、利用者自宅エリア周辺の状況を的確に把握確認して安全安心を確保しなければならない。(山間部及び道路や住宅事情による遠隔地や狭隘地域等)  
・新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い施設外研修活動を推進し、スキルアップ事業を継続したい。施設外研修及びオンライン研修で学んだ事項を職員が講師となり内部研修に引継ぎ、最新情報を施設職員に提供し介護技術力向上に取り組む。  
・コロナ禍で利用者のレクリエーション活動及び地域活動に一定の制約があり、地域施設間のケアマネージャーの連携協力を深めWithコロナ様式を意識した支援活動を推進したい。特に地域ケア会議、関係機関と連携して情報交換を行い、利用者及び家族の方々が相談し易いように地域包括ケアによる支援対応を継続強化していく。  
・施設環境整備事業については、国内外の世情を反映した原材料不足、資材価格高騰等の影響を鑑み、施設内建設改良及び設備更新事業内容について精査検討していく必要がある。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)健全で安全・安心な施設運営【結果成果と課題】

・指定通所介護及び居宅支援ハウスでは、8月から9月及び12月から1月までの間、第8波の影響による施設内感染症発生に伴う防止対応が暫く続いたが集団感染症には至らなかった。今年度も当施設の衛生管理全般については施設マニュアルに従い職員間の声掛けを通じて適切に実施することができた。各種感染症防止対策を職員全員が理解協力して的確な対応になるよう進めていきたい。福祉車両事故は無く安心安全な利用に繋げることができた。運転業務担当者の交通法規の遵守徹底を行い、事故防止と交通安全の意識が向上した。安全な車両運行方法、施設周囲内の効率的な除雪対策など積雪時における安全対策面の工夫強化が課題となっている。

### (2)職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)【結果成果と課題】

・コロナ禍が続いたが施設内外の勉強会研修会(11回)に参加することができた。当施設職員が講師となり他職員に教えるなど自主的に研修会を行う工夫をしてスキルアップと介護技術の向上に取り組むことができた。認知症予防対応、緊急時及び事故発生予防、各種感染症について施設業務に必要な研修事業に成果があった。  
・施設内感染症対応の経験を踏まえて多職種間の連携を強化、ヒヤリハット事例活用強化では介護サービスが手薄になる時間帯の把握に継続して取り組んでいる。その結果、利用者の感染事故要因の分析に繋がり、職員の業務意識改善、人員配置の変更、具体的な事故防止対策を実務に役立てており、利用者支援意識の醸成に効果があった。  
・令和2年度から継続している新型コロナウイルス感染症対策マニュアル修正改善を実施、感染症発生時対応策、業務執行及び職員間の役割分担を強化して感染症予防対応に効果があった。老健と協力したオンライン研修、職員講師による研修開催、スキルアップ事業の強化が課題である。各業務マニュアル見直しは業務全般に必要な最新情報を常に反映できるよう取り組みたい。

### (3)居宅ケアマネージャーとの密接な連携を強化を図る【結果成果と課題】

・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業所訪問に制限がある期間が続いたが、市内各事業所の居宅ケアマネージャーと連携して指定通所介護事業の情報を提供した。通所介護利用者の一平均利用者数は21人/日で概ね目標を達成する見込みである。居宅支援ハウス入居利用者は一平均利用者数が9人/日、冬期間(9月～3月)は12人/日の利用実績となっている。通所及び支援ハウス事業では感染症予防対応を優先しながら利用者の安全安心の確保支援を続けている。今年度も大森地域の他、横手・増田・平鹿・雄物川・十文字・大雄地域から入居利用者があり施設の周知理解に成果があった。  
・課題として高齢者世帯が増加傾向にあり「地域ケア会議」と協力して、緊急時の入所対応や地域の実情を踏まえた支援体制をさらに強化していく必要がある。今年度は利用者アンケート調査結果(4月～5月)を踏まえて調査結果を通所事業ニーズ把握とサービス向上等、業務に反映していきたい。  
・居宅支援及び指定通所介護事業の両面において職員全員が「高齢者の方々に生きがいと安らぎを提供する」という使命をしっかりと認識した業務対応となるように継続課題として取り組んでいきたい。